

2025年度 日商簿記検定 団体試験 試験要項

主 催:守山商工会議所・日本商工会議所

- 1. 概要** 本団体試験は、企業・教育機関等(以下「各団体」)からの申請に基づき、任意の日程で、各団体の社員・学生を対象にペーパー方式で実施する簿記検定試験です。
- 2. 受験資格** 制限はありません。
- 3. 施行可能受験者数** 平日 10 名以上／土日祝 20 名以上 (※2・3級受験者数の合計)
※土日祝に 10～19 名での実施をご希望の場合、検定担当までご相談ください。
- 4. 試験日時** 各団体のご希望日に基づいて別途打合せのうえ、決定とします。
※ただし下記の施行停止期間は除く。
- 5. 施行停止期間**
 - ①年度初め
2025年4月1日(火)～4月13日(日)
 - ②統一試験前後の2週間
2025年6月2日(月)～6月11日(水)、11月10日(月)～11月19日(水)、
2026年2月16日(月)～2月25日(水)
 - ③お盆の夏季休業期間、年末年始の冬季休業期間
 - ④その他、当会議所が対応できない日
- 6. 試験会場** 各団体において、ご手配および費用をご負担ください。
- 7. 試験委員** 当会議所職員が試験委員を担いますが、受験者数が多い場合等は別途試験委員のご手配をお願いする場合がございます。その場合の費用は各団体でご負担ください。
※試験委員には要項の読み上げや試験問題の配布・回収、その他試験施行に係る業務に対応いただきます。
※試験委員を担う方には、「試験委員誓約書」にご署名いただきます。
- 8. 受験票** 施行日の1週間前までに、各団体のご担当者様宛に一括で送付します。
- 9. 受験料**

	2 級	3 級
	5,500 円／名	3,300 円／名
- 10. 申込期日** 試験施行日の1ヶ月前までに受験料を添えてお申込みください。
- 11. 申込場所** 守山商工会議所 … 8時30分～17時15分(土・日・祝は休館日)
- 12. 申込手順**
 - ①ホームページ・メール・電話・FAXにて団体試験ご希望の旨をご連絡ください。
 - ②各団体の試験施行希望日に基づいて打合せのうえ、試験施行日を決定します。
 - ③試験施行日の1か月前までに受験料を添えて正式にお申込みください。

13. 合格基準 各級ともに 100 点を満点とし、得点 70 点以上をもって合格とします。
14. 合格発表 試験施行日から 14 日以内を目途に、団体試験システムにて通知します。
15. 合格証書 試験施行日から 1 ヶ月以内を目途に、日商より各団体宛に一括で郵送されます。

16. 科目出題区分・制限時間

試験の科目及び程度は次の表のとおりとします。

級 別	科 目	程 度
2 級	商業簿記 工業簿記 (試験時間:90 分)	高度な商業簿記・工業簿記(原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を理解している。 ・5 題以内
3 級	商業簿記 (試験時間:60 分)	商業簿記の基礎的な原理を理解し、(商品売買業における)記帳、決算等の初歩的な実務を理解している。 ・3 題以内

(※)会計基準及び法令については、毎年度 4 月 1 日現在施行されているものに準拠するものとします。

17. 当日の持ち物

- 受験票
- 筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆・シャープペンシル、消しゴムのみ)
- 電卓またはそろばん(※電卓は四則演算機能のものに限ります。)
- 顔写真付き身分証明書



18. 特記事項

- 正式なお申し込み後に、「留意事項等(団体用)」等の試験施行に関する資料を提供します。
- 試験問題は、施行日の開始時間 1 時間前に当所職員が搬入します。
- 試験問題の冊子の持ち帰りは一切認められません。残部も含めて、すべてを回収します(複写も不可)。
- 受験者以外の方(試験委員等)が試験問題を見たり解いたりする行為は一切認められません。
- 試験問題を口外する行為は一切認められません。
- 一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は一切認められません。
- 同一年度内(4 月 1 日～翌年 3 月 31 日)に 3 回までの施行を上限とします。

(1)取得した個人情報の利用目的について

申込書等にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡、各種情報提供の目的にのみ使用します。

(2)各団体および受験者への連絡・注意事項の承諾について

個人情報保護法への対応等に加え、申込書記入の際には「各団体および受験者への連絡・注意事項」を一読し承諾していただき、申込書に記載の「団体申込責任者署名欄」に署名の上、お申し込みください。

各団体および受験者への連絡・注意事項

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人および各団体の試験委員のみ入場を許可します。

●遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

●本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中であっても受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応をします。また各団体においても、今後の受験をお断りするなどの対応をします。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください(受験者の本人確認を含みます)。

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

●試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、受験者・各団体ともに今後の受験をお断りするなどの対応をします。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には一切回答できません。

●答案の公開、返却

各団体および受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応します。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応します。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●試験会場での対応

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合は、その内容も十分考慮し、受験するか否かをご検討ください。試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

●著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

以上